会議録

| 会 | 議 | | 令和4年度(2022年度) |
|----------|-----|-----|-----------------------------------|
| | | 名 | 第3回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 |
| | | | 第 3 四八土丁巾任云怞任备俄云况里怞任守门万代云 |
| 日 | | 畦 | 令和4年(2022年)8月12日(金) 午後1時30分~3時30分 |
| 場 | | 所 | 八王子市役所 全員協議会室 |
| 出席 | | | 師岡章会長、松丸渉副会長、石井淳委員、石田健太郎委員、串田和士委 |
| | 委 | 員 | 員、久保井奈美委員、小寺明子委員、澤井菊男委員、高橋香里委員、中 |
| | | | 澤紀子委員、前原教久委員、(会長、副会長、以下五十音順) |
| 者 | | | 設樂恵子ども家庭部長、松本美保子子どものしあわせ課長、米村勇子ど |
| | | | もの教育・保育推進課長が坂野優一保育幼稚園課長が小林勝己子育で支 |
| | 説 | 明者 | 援課長、小俣英一青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館 |
| | | | 長、大澤義隆大横保健福祉センター館長 |
| | | | |
| 名 | 事 | 務局 | 吉岡淳二主査、鈴木貴子主査、小野渉主査、矢部越理主任、猪又祐子主 |
| | | | 事 |
| 欠 席 | 升 各 | 正 存 | 井上竜太委員、岩本ゆりな委員、早乙女進一委員、髙倉裕香委員、髙橋 |
| | | K 1 | 雅美委員、町田利恵委員、森田亮委員 |
| 議 | | | 八王子市子ども・若者育成支援計画の令和3年度取組状況の点検及び評 |
| | | 題 | 価について |
| | | | |
| 公開・非公開の別 | | | 公開 |
| 傍 聴 | 人 | の数 | 0人 |
| 配付 | 資 | 料名 | 別紙のとおり |
| 会 議 | の | 内容 | 別紙のとおり |

配付資料

- ○資料 1 高校生等を対象とする医療費助成事業の実施に向けたご意見等の概要と 市の考え方について
- ○資料 2 八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案(令和 3 年度分)
- ○資料2- 子ども・子育て支援事業計画の達成状況について
- ○資料3 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
- ○資料 4 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの ための考え方について

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和4年度第3回会議を開催します。

本日は委員 18 名中、対面での会議出席者が 7 名、オンライン参加者が 3 名で合計 10 名であり、過半数という開催要件を満たしております。なお、本日は 6 名の委員から欠席の連絡を受けております。また、本日は新型コロナの感染拡大防止のため、急遽対面での会議とオンラインでの会議を併用して行っておりますので、オンライン参加の委員の方は発言する際は、お名前と発言する旨を直接画面に向かってお話し願います。音声が通じていない場合は挙手ボタンを利用していただければ、事務局の方で対応させていただきます。聞こえていらっしゃいますでしょうか。

では、次に本日配付させていただきました資料の確認をいたします。データでの送付が ぎりぎりになってしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。まず、本日の会議の次 第です。次に、資料 1 高校生等を対象とする医療費助成事業の実施に向けたご意見等の概要と市の考え方について、次に資料 2 - 八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案(令和 3 年度分)、次に資料 2 - 子ども・子育て支援事業計画の達成状況について、こちら修正で、令和 2 年度となっているのですが、令和 3 年度の間違いですのでこれは後程修正させていただきます。次に、資料 3 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、最後に資料 4 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について、以上次第を含めて 6 点となります。また、紙でお配りした資料ですが、データでお送りしたものと修正した箇所がございます。基本方針 2 基本施策 8 身近な場所での相談・居場所の充実ですが、こちらの児童福祉専門分科会による評価のとこるの、2 番目の「・」を「はちまるサポートについては、現状、10 か所であるが、目標は 21 か所であり、できるだけ早期に目標達成を期待したい。」こちらの方に修正させていただいております。以上となります。資料の方よろしいでしょうか。

【師岡会長】

皆さんよろしいですか。

【松本子どものしあわせ課長】

はい、ではここで進行を会長に代わらせていただきます。

【師岡会長】

はい、では改めましてこんにちは。お盆の最中、またコロナ厳しき折ご参集いただきましてありがとうございます。残念ながら所用で今回御欠席の方、大変多ございますけれども、ぎりぎりご協力で過半数を満ちているということで、通常通り会議進行して参りたいと思います。ネットでご参加の三人の方も、声届いていますか。大丈夫ですか。はい、頷いてくださっていますね。大丈夫そうですね。

ちょっと最初に余計な話ですが、先だって、タウン誌を見ていましたら、子育て支援協会かな、八王子市、自治体部門で大賞を取られたということだそうですね。皆さんご存じでしたか。私もたまたま見かけたものですから。確か、子どもミライ会議の設置などの取り組みが評価されたということのようですね。まだ、できて間もない歴史の浅い組織の大賞ということですけれども、でも一つ励みにもなりますでしょうし、これが決してゴールではなくここで改めて気を引き締めながら八王子市の子どもさん、あるいは親御さんたち

のしあわせ、特に子どもの育成と、また充実した子育て支援、本審議会としてもその一翼を担うということで、しっかり取り組んでいかなければならないな、というふうに私個人的にも感じているところです。ぜひそんな想いもまた皆さんと共有しながら丁寧な真摯な議論を進めていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず1件目、報告案件ですね。高校生等を対象とする医療費助成事業の実施に向けたご意見等の概要と市の考え方についてです。では、市の方、説明をお願いいたします。 【小林子育て支援課長】

それでは報告事項1につきまして、報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。本件につきましては、先月の7月8日~19日までの間において、委員の皆様方からご意見等をいただきましたもので、スケジュール上、本日の開催を待つことができないという事情があり、急遽メールでお願いをしましたところですが、期間の大変短い中、お忙しい中、ご確認をいただきましたことに、まずは感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

ご意見をいただくことになりました経過につきましては、依頼文書の中で触れさせていただきましたが、東京都の補助事業が令和5年度から開始されることになり、本市においても急ピッチで検討準備をしていく必要が生じたところでございます。事業の実施には根幹となる条例の設置が必要となりますが、これに先立ってまずは条例で定める制度の骨格部分を定める必要がございました。条例の制定には市民の皆様からご意見を伺うことも必要ですので、この度委員の皆様にご意見をお伺いすることとなった次第でございました。依頼文書の中では高校生等医療費助成事業の概要と条例案の骨子をお示しさせていただきました。

本日改めての説明は割愛させていただきますが、頂いたご意見を総括しますと概ね賛同をいただく内容のものでございました。なお、所得制限、自己負担、財源等については皆様方から様々なご意見をいただいたところでございます。添付しております別紙の方をご覧ください。ここではいただいたご意見の概要を項目別に整理しまして、これに関して市の考え方をお示しいたしております。なお、集約の都合上、ご意見の全てを記載することができていないということと、趣旨が変わらないように考慮しながら文言や表現には一部修正を加えておりますことについて、ご容赦いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、別紙の内容について簡単にご説明させていただくのですが、まず左側ご意見の概要のところで、全般事項としましては、「金銭的な子育て支援として有用である」、「東京都と足並みを揃え医療費を補助する事業はすばらしい」、「助成の実施に賛成する」、「子育て家庭にとって大変有効な条例になると思うので賛成」というようなことでご賛同をいただくようなところが、全般的なところでございました。項目別に見ますと、条例の制定については、「早期の条例制定を期待する」というご意見がございまして、現状の条例案につきましては、準備経費に掛かる補正予算とともに第三回の市議会定例会の上程に向けて、準備を進めているところでございます。次に項目 2、周知につきましてのご意見につきましては、「広報活動を丁寧に進めていただき、本制度を必要とする対象者の方に気兼ねなく利用していただくことをお願いしたい」というようなご意見がございました。今後広報活動につきましては、制度の事業の実施が決まりましたら、東京都による周知活動に加え、

本市でも様々なチャンネルを利用しまして周知して参ります。対象世帯は直接郵送による 送付をし、情報を直接お届けするように考えてございます。次に項目3、使用方法につき ましては、「どのような家庭の子でも医療に適切にアクセスできることを願います」、「子ど もがタイムリーに受診することができ、自己管理能力の観点からも有用 🛭 というようなご 意見、それから「受診の事実を親が知らないということも起こりうるのではないか」。とい う懸念もいただいてございます。これらにつきましては、医療証ですね、マル乳・マル子 制度と同じように保険証と併せて提示をすることによって、助成を得られるというような ものになってございます。それから、一般的に健康保険制度においては、確定申告の時期 等に、1年間の医療実績等が通知される機会が、起こるのではなかろうかということでご ざいます。次に項目4、200円の自己負担について、「いずれは全額無料となること」をご 希望されるというご意見でございました。次に項目5、所得制限につきましては、「制度運 用後に利用実態を把握し、所得制限がネックとなっていないか、検証をしてほしい」と、 「財源確保を模索しながら、本制度のブラッシュアップも期待する」というご意見もいた だきました。また、「必ずしも所得額が大きいからといって生活に余裕があるとは言い切れ ず、所得制限を設けることが公平とはならない。」、「高校生自身の判断で受診をする機会が 増えるという前提であれば、保護者の所得で差を付けるべきではない。段階を踏みながら でも今後所得制限の撤廃を検討いただきたい」、というご意見を頂戴してございます。また、 「子どもの一つの権利として、親の所得にかかわらずみんなが対象であってほしい、所得 制限はなくしてもらいたい」というご意見もいただいております。また、「ひとり親家庭等、 一定の要件に該当する児童等は支援を受けているので、高校生全体を対象とするなら、そ の時もある程度の差はあっても良いと思う。子育ての支援という意味で考えると、「高校生 などを養育している者」の所得要件は、当然考えるべき」 というご意見も頂戴してござい ます。これらの 200 円の自己負担と所得制限についての市の考え方でございますが、こち らは現在、東京都の補助事業に基づいており、現在通院時の一部自己負担、所得制限が設 けられているものでございます。これらを市の制度として独自に拡充する場合は、必要と なる財源全額を市で確保、負担することになり、長期的に大きな財源の確保が必要になる というようなことが生じて参ります。また、一部自己負担・所得制限の取り扱い等につい ては、様々なご意見をいただいておりますので、今後事業を実施する中で検証していきた いと考えております。これら財源負担や制度の拡充については、今後東京都との協議の場 が設けられることにもなっておりますので、そういった際に本市にとって必要な要請を行 っていくという考えでございます。別紙についての説明は以上でございます。

最後になりますが、現在このようにいただいたご意見を参考としながら準備を進めているところでございます。今後、9月の議会に上程し、その場で審議をいただく予定となっておりますので、現時点では詳細の決定には至っておりません。また、現時点では報道もされているものでもございません。このような段階であることを踏まえながら情報のお取り扱いにつきましては、ご配慮をお願いできたらと思っております。説明は以上でございます。ありがとうございました。

【師岡会長】

はい、ありがとうございました。委員の皆さんいかがでしょう。ただ今のご報告、何か 質問、ご意見等ありますでしょうか。オンラインの方も遠慮なく、質問等ございましたら 手を挙げてください。よろしいですか、はい。

意見にもありますとおり、できる限り早くこの条例が成立し施行されること、本分科会としても願いたいというのは恐らく委員みんなの共通の想いだと思いますし、また同時にやはり所得制限のことがずいぶん意見として多く出ておりますので、この辺も財源の問題が伴わなくてはいけないということもございますけれども、今後、他市などの動向も把握していただきながら、より良い制度設計、そして事業の実施、臨んでいただければというふうに思います。最近では、やはり自治体格差なんて言葉もあり、あの市に行けばこんなサービスが受けられるけど、別のところに行くと、というようなことも良く耳にいたしますので、そういったことがまたないためにも、他市の動向を丁寧に把握していただきながらに進めていただくといいのかな、とは思います。では、よろしくお願いいたします。

では、次に審議事項に参ります。本日の議題は以前から皆さんにご意見いただいておりました八王子市子ども・若者育成支援計画の令和3年度分の取り組み状況の点検及び評価についてです。まず、前回の会議において皆様からいただいたご意見、私の方で議事録なども踏まえながら分科会の意見として示させていただきました。また、事務局の方からも追記・訂正した箇所もございますので、そちらの方の説明をお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

では、私の方からは皆様のご意見をいただいて追記・訂正した部分と、所管の方から回答があったものについてお伝えできればと思っております。

点検評価報告書の方をご覧いただきまして、まず、基本方針 1 基本施策 2 子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実の施策 5 にある「・」の 3 番目、親子里親保全体験講座の参加者に家族 5 名というのは、こちらはこの少なさということでご意見をいただいたのですが、応募はかなりあったそうなのですが、20 名の定員のところコロナでキャンセルが出てしまって、この人数だったということでした。今年は 7 月 30 日に実施したのですが、20 名が参加されているという報告をいただいております。この裏面ですが、今後の取り組みに入ってしまっているのですが、公園の利用という石井委員の方から保育園の利用とグランドゴルフの利用のことについてですが、ある程度、公園課の方で使用状況は把握しているそうですが、それは公表ができないもののようでしたので、もしご希望があれば公園課の方に問い合わせていただきたいというお返事をいただいています。

次に、基本方針 2 基本施策 5 の妊娠期からの切れ目ない支援の充実の自己評価の一番上ですが、これは妊婦面談の実施率の取り扱いですが、文章を変えさせていただいて、「妊婦面談についてはタクシー券の配布により例外的な上昇をした令和 2 年度と比較すると減少しましたが、タクシー券の配布のなかった平成 31 年度と比較すると上昇となりました」という文章に修正させていただいております。

続きまして、基本方針 3 基本施策 10 子育てを支える地域人材の育成の裏面の自己評価ですが、2 番目に、「はちまるサポートにおいて個人のボランティアの相談を受け付けました」というのを追加させていただきました。石田委員の方から、 P T A の補助金についてのご意見があったのですが、こちらは教育委員会の方に確認したところ、八王子市でも P T A に補助金は出しているのですが、青少年の健全育成ということでの実績は上がってきていないということなので、記載の方は控えさせていただきました。

続きまして、基本方針 3 基本施策 12 の施策 32 の一番最後ですが、当初は「公立保育園」

だったものを「保育園」というふうに修正させていただいております。裏面に、児童福祉専門分科会による評価の中に、みんなの町の清掃デーという文言があるのですが、こちらの方は前原委員から子どもの参加ということでご意見をいただいておりまして、ごみ減量対策課の方にお伝えして、子どもへの周知というのを考えていきたいというふうに伝えられております。

最後に、基本方針 4 基本施策 15 の裏面の自己評価の 2 番目の「・」ですが、こちら、子どもに対しては学習支援(ゆめはち先生・はち スタ)を実施し、学習支援を受けた中学校卒業者の高校進学率が 100%になりました、というふうに修正をさせていただいております。以上となります。

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。まず、前回、前々回の委員の皆様のご意見等踏まえて、 事務局側として追記・訂正した部分の説明をしていただきました。今の点についてはいか がでしょうか。何か質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。特に、ご発言いただ いた委員の方、今の追加・訂正の部分、何か確認したいことがあればご発言ください。よ ろしいですか。丁寧に事実をまた追記してくださったとは思いますので、よろしいでしょ うかね。

では、同じく報告書の標記の変更について事務局の方からまた申し出がございますので、 次にお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

資料 2 - の点検・評価報告書ですが、今まで左側の帯に、めざす姿などの欄があると思うのですが、その一番最後の欄が「課題」として、題名を出していたのですが、児童福祉専門分科会の評価をお入れしていったところ、そこに既に課題が記載されている状態になっておりましたので、その最後の欄は「課題」ではなくて、「今後の取り組み」という題名にする方がわかりやすいのではないか、ということでこのように変更させていただければと思います。

【師岡会長】

はい、よろしいですか。すべての報告書の項目として、最後の部分を「今後の取り組み」 という標記に変更するという、趣旨も踏まえれば、その方が妥当だろうというふうに私の 方も思いますが、よろしいですか、この点。はい、ありがとうございます。

では、次に分科会そのものの評価ですが、先ほども申しましたけれども、基本方針 1~5までその取り組み状況について、前回、前々回、委員の皆様からご意見をいただき、分科会の評価を行ったところです。その評価欄に記載される内容・コメントについて、先ほど申しましたけれども、私の方のメモ、ないしは議事録も踏まえながら、できる限り皆様のご意見を網羅して記載させていただいたつもりですけれども、どうでしょう。ご点検いただいて、ちょっと趣旨が違うよとか、あるいはもうちょっとこの辺追加してもらった方がありがたい、というような意見があれば、ご発言いただければと思いますが。いかがでしょうか。基本方針 1~5まで、基本施策としては全部で21になりますけれども、それぞれはB評価だったと、評価を行ったわけですけれども、特にコメントの部分で何か私の方で、誤解・勘違いがあれば、訂正したいと思っておりますので、遠慮なくお気づきの点があれば発言していただければと思いますが。よろしいでしょうか。いかがですか。何か気

になる点ございますか。よろしいですか、はい。では基本方針 1 ~ 5 まで一括にご確認いただいたということで、次に分科会の評価を受けて今後の市の取り組みについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

事務局の方からの取り組みというのは、既に入力したものをお送りしているのですけれども、先ほど各所管で特にお伝えしていたものは、公園の利用についてですとか、里山の体験のこととかになりますが、それ以外には特に私の方から全部をお話しすることはないので、児童福祉専門分科会による評価を受けて、一応私の方で各所管に確認をしてこのような返事をいただいて、今後も取り組んでいくという言葉をいただいています。

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。今のでよろしいですか、はい。では、ご質問等ございませんようでしたら、点検・評価報告書に関しては以上とさせていただきます。

最終的にまた調整するというようなことが、出てくるとすれば、前回もご一任いただきましたけれども、私の方と事務局の方で、微調整等生じたらば進めていきたいと思っておりますので、その部分含めてこちらの方、ご了承いただければと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、そのように決定して参りたいと思います。

では、次にその他になりますけれども、子ども子育て支援事業計画の見直しに関して、 事務局の方から説明をお願いいたします。

【小野主查】

子どものしあわせ課の小野でございます。その他といたしまして、子ども・子育て支援 事業計画の見直しについて説明させていただきます。資料は3ですね。

子ども・若者育成支援計画に含まれている、子ども・子育て支援事業計画について、5年間の計画の中間年にあたりまして、見直しのための考え方が国から出されておりますので、その考えに基づきまして、令和4年度中に見直すことを予定しております。

資料の図の中にありますとおり、子ども・若者育成支援計画は6個の計画が一つにまとまっている総合的な計画でございます。その中の一つ、市町村子ども・子育て支援事業計画について、見直しを行うという内容です。この子ども・子育て支援事業計画は子ども・子育て支援法を根拠にして、策定が市町村に義務付けられている計画でございます。資料の(1)根拠法令は子ども・子育て支援法第61条でございます。資料の2ページ目以降に法律を載せておりますので、参考にしてください。それから(2)性質。市町村に策定が義務付けられている計画ですので、全国の自治体で同じような計画が策定されています。(3)計画期間です。これも全国の自治体で同じ期間になっておりまして、令和2年度から6年度までの5年間というのが、先ほどの法律で決まっております。(4)計画に記載する主な内容ですけれども、保育所ですとか、幼稚園等の利用量の見込みと提供体制の確保、それから一時保育ですとか、学童保育所等の利用量の見込みと提供体制の確保、また要保護児童の養育環境の整備ですとか、障害児への支援、こういったものを載せること、それから支援を行う関係機関の連携、こういったことを計画の中に載せることなどが挙げられております。

本市の場合には、子ども・若者育成支援計画と一つの計画になっておりますので、要保護児童の養育環境の整備ですとか、機関の連携という部分については、子ども・若者育成

支援計画の中に載せているというようなイメージでございます。

計画の中で、がどこに載っているかというと第3章ですね。ページで言うと120ページから129ページのところが該当の部分になります。ここでは主に利用量の見込みですとか、提供体制の確保ということを載せてます。(6)計画の変更についてですが、この計画を変更する場合には、本市の場合には、本分科会ですね、児童福祉専門分科会の意見を聞いて変更するということになっております。

資料の2番ですね、中間見直しについてでございます。資料4に内閣府から出された見直しのための考え方という通知があります。こちらの方で国からこういうふうにして見直しを行ってくださいね、というような通知が出ておりますので、これに従いまして見直しを行います。見直し自体は、令和4年度までの実績ですとか、直近の保育施設の入所申し込み状況に基づき判断をしまして、見直しをするかどうかから検討していきます。見直しの有無を含めて次回12月にまた分科会を開催したいと思っておりますので、その際に委員の皆様のご意見をいただきまして、決定をしていきたいというふうに考えております。事務局からの説明は以上でございます。

【師岡会長】

はい、ありがとうございます。ただいまご説明の件、いかがでしょう。皆様の方で質問、 確認されたい点ございますでしょうか。

どういう趣旨の申し出というか、本分科会への投げかけなのか皆さんその意図は、どうでしょう。汲み取っていただけておりますでしょうか。

私の方が説明する必要はないのかもしれませんが、要はこの今の子ども・子育て支援事業計画というのが、5年間の期限を区切って進められているわけですが、そのちょうど中間年になったので、当初立てた、特に数字的な見通し・見込みが今後もその数字の見通しで妥当なのか、そこを見直してくださいねと国が言い出しているわけですね。ですから、当然自治体の方もそれを受けて、見直しを必要であれば行う、ということになっていると。それを受けての今の申し入れということですよね。多分、直近の参考資料となるであろうものが、資料の2-の特に教育や保育の実施状況、いわゆる量の見込み、確保方策、そして実際の利用希望数や確保状況がどうなのかというようなところ、これが非常にカギになってくるということになりますし、ここには資料としてはありませんけれども、いわゆる子どもの出生状況もかなり視野に入れていかなければいけない、少子化というのは当然進んでおります。そんな中でまた八王子市の状況はどうなのかということも当然視野に入れながら、見直しがまず必要なのか必要でないのか、また必要だとしたときにどういった見込みをまた行っていくべきなのか、というところを12月くらいですか、審議をしていきたいということなんですよね。そういう趣旨での投げかけということになります。いかがでしょう。今の時点で、何か皆さんの方で、質問、確認しておきたい点ありますか。

【石井委員】

資料 2 - というのが具体的な数値ではないかと思いますが、1 枚目の教育・保育実施状況というところで、おそらく3年度・4年度というのは実績に当たる部分かと思います。5年度・6年度については予測が入っていると思います。この利用量の見込みのところで、保育所利用、それから幼稚園利用のところで3年度・4年度の実績として、幼稚園で言えば、200近い減少がここに表れていますが、予測の部分で5年度では幼稚園で見ると 100

ちょっと、それから6年度で見るとわずかマイナス30何人ということで、同様に保育園でも3歳~5歳児について同じような傾向がみられます。今、実態としては保育園では、非常に欠員状況が厳しくなっておりまして、もっと実感として利用量の見込みというのは少ないのではないかという感触を得ています。計画については提供状況の確保ということなので、欠員状況に合わせて、保育園の公立園の入所・入園の数で調整しているという実態があると思います。この辺りを考えてこの5年度と6年度の量の見込みというのがどのような根拠から出たものなのか、教えていただければと思います。

【小野主査】

5年度・6年度もそうですけれども、量の見込み全体の決め方については、基本的には人口統計ですとか、実績から算出しています。策定したときの過去の人口の減少状況ですとか、児童の減少状況、それから出生数の増減の状況ですね、そういったものを見ながら、実績値をベースに予測を立てた数字でございます。その中で、対象となる子どもの数を出した上で、何%が保育園に行きそうだとか、何%が幼稚園に行きそうだとか、計画を策定するときに、市民の方にアンケートを取っていますので、そういった分析を基に、この量の見込みについては出しているというような状況でございます。

【師岡会長】

石井委員いかがですか。

【石井委員】

算出の根拠はよくわかりましたが、これに実態を加味して考えるということはしない、 ということでよろしいでしょうか。

【小野主查】

量の見込み自体は、実態を加味して策定していますが、思ったよりも減っているという 印象は持っています。基本的に量の見込みが増えた場合に適正に対処しているかどうか、ここを着眼点にしています。減ったものに対して、保育園の定員を下げなさいというより かは、期間中に再開発が行われたときなどに、計画策定の時よりも人口増加が見込まれた りする場合には、適切に確保体制を増やして、保育園に行けない、待機児童が増えないようにしてくださいというのが切り口になっていますので、減に対しては細かい見直しをする必要はないのかなと。分析はこれからまたやっていく必要はあるので、修正をするかしないかを含めて、改めて出していきたいと思っております。

【師岡会長】

僕の方の認識、また今日の資料4かな。国の方からの通知で言うと3ページ目になるかな。中間見直ししなさいと言ったときに、大きな乖離がみられる場合というのを国が投げかけているわけだけど、大きな乖離ってどれくらいなんですかって言ったときに、増減10%なんだよね。だから10%以上、量の見込みよりも増えた状況が中間年にあるんだったら、見直すべきでしょうと。増えた場合だけでなく、減った場合も当然あるので、今ちょっとご発言の回答の中に増えた云々ということがあったけれども、両方ともありうる。だから要するに、量の見込みの1割の増減があったときに、後半期このままでいけるのか、というのをまず考える。前提の条件として、国は投げかけている。もちろん最終的には市が主体的にそこは判断するんだけど、その辺のところはこの分科会としても国からの投げかけも少し共有しておく必要があるかと思いますよね。

【小野主查】

国の通知について、正確には会長が仰られた内容でございます。

【師岡会長】

細かい話で言えば、その今年度、今幼稚園の例が出ましたけれど、量の見込み 4,904 人で実際の利用希望者数が 4,578 人。330 位減っているんだけど、1割までは満たないけれども、非常にそれに近い数字になってきている。その辺をどうするかというところが、例えばというところではあるわけですよね。もちろん、結論急いではいけませんけれども。ただもう一つ、これはまた個人的な意見ですけれども、多分この支援計画を立てた時は、まだコロナ禍の前で、よく言われる産み控え云々ということは予測値に入っていない。だから、そういったことも今後どういうふうに考えていくのか、全般的な少子化傾向の波も把握しながらも、コロナが今後どうなる、そしてそのコロナ禍を受けて、これから子どもさんを産み育てようとする方々がどういうふうに、また想いを持っていかれるのか、またそんなときに既存の幼稚園、保育園、あるいは認定こども園、どういう形で利用されていこうとするのか、その辺を丁寧に読んでいかないといけないのかもしれませんね。

石井委員いかがですか。

【石井委員】

はい、ありがとうございます。10%というお話がありましたが、3年度と4年度の幼稚園の利用者数を見ると、3年度が5,123人で、4年度が4,578人となっています。今、正確に計算していないのですが、かなり10%に近い減少率がここで実績として見られていますので、そういう減少の実態も把握して計画に加味していただければというふうに思います。どうもありがとうございます。

【師岡会長】

串田委員はいかがですか、幼稚園の方としては。幼稚園だけを云々ということではありませんが。

【串田委員】

そうですね。幼稚園の方は確かに1割ずつ位毎年減ってはいるので、もうこの数字が妥当なのかもしれないですけど。まあ、もっと減るのかなというふうに思います。一点、6年度の3~5歳児の量の見込みが、若干増えていますよね。6,259人から6,279人。減るのはわかるんですけど、増えている理由というのを知りたいなと思います。

【師岡会長】

いわゆる同じ幼児さんでも1号認定と2号認定の差の問題を今ご指摘されているんですけど。多分その辺の数字を今でいうと幼稚園等利用と保育所等利用で仕分けしながら実績には今年度、さらには5年度、6年度で多少の増減があるという見込なんじゃないですか。その辺のご質問だと思います。

【小野主杳】

量の見込みは、八王子市内を13の地区ごとに分け、年齢別の実績を見ながら算出をしています。各地区の子どもがどんなふうに増減していくか、というのを細かくやって、開発がありそうなエリアがあれば少しプラスの要素として加えながら計算をしています。そういった地区ごとのばらつきと言いますか、開発がありそうだとか、マンションが建ちそうだとか、大きな団地がなくなりそうだとかそういった情報を見ながらやって、積み上げた

結果としてこれだけそこは増えているという感じになります。

【串田委員】

逆に、八王子市全体の数字ですよね。どこか6年度には3~5歳の人口が増加する地区があるという認識があるんですか。

【小野主查】

そうですね。策定当時の予想では、本庁、由木、南大沢、由井管内で前年より増加する としています。

【串田委員】

今もその計画はあるということ?

【小野主查】

今もあります。

【串田委員】

それも入っているという認識なんですね。ありがとうございます。あともう一点いいですか。基本的にこの事業計画、数の計画ですよね。多分どんどん減っていくのはわかるんですけど、増えた時には結局整備をしなきゃいけないっていうので使うのはわかるんですけど、その他の減ったときには、ちょっと具体的に言うと、その予算は余るよねとか、そういう指標として使うものなのですか。今後こういう数の見込みというのは。結局子供は減るよね、そこの部分の財源が浮くよねと、そしたらどこかに移せるよねとかそういう感じのために使うことはあるのか聞きたいんですけど。

【小野主查】

この量の見込みについては確保方策で数が足りているかどうかというところを一番に見ています。量の見込みが増えてきたのに、確保方策が足りていないのであれば、新しい園を作っていく必要がありますかね、というようなものに使うのが一番の目的であります。 それ以外には、補助的な目的になるかと思いますので、今仰られたようなこともあるかもしれませんが、それを目的にやっているわけではないです。

【串田委員】

でも、そういうことに使う可能性があるという指標にはなっているんですか。

【松本子どものしあわせ課長】

いきなり財源の話にはならなくて、結局その後、保育園の定数をどうしていくとか、定員をどうしていくという話から財源の話になっていくと思うので、いきなり財源の話になるという感じではないです。

【串田委員】

ありがとうございます。もちろん量は確保していただいてすばらしいんですけど、今後、多分質の方の、結局教育・保育の分野が質の方の向上には本当に務めていかないと多分これからはいけないと思うので、その辺をちょっと加味していただくというか、念頭にちょっと置いといていただきたいなと思います。ありがとうございます。

【師岡会長】

よろしいですか。

【串田委員】

下げる方が良いのか、やっぱりこのままある一定の予想を維持する方がいいのか、その

辺は慎重に検討していければなと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

5ページのところにもございますけれども、計画における量の見込みを下方修正する必要性が高いと判断した場合には、既に事業を実施している事業者及び事業の実施を検討している事業者と十分に情報共有等を図る必要がある。いきなり定員を減らすという話にもなりませんので、そこは共有しながらしていくと。

【小野主査】

この計画は令和6年(2024年)までで、新しい計画が令和7年(2025年)からになります。次期計画の策定についても令和5年度(2023年度)から策定を始めていく予定でおりますので、その辺も含めて総合的に修正の有無を考えていけたらと思っております。

【師岡会長】

はい、よろしいですか。ちょっと今お金の話も絡んでのご質問だったので、特に今の段 階で市の方もなかなか答えにくいんだろうとは思いますけれども、少なくとも6年度、2024 年度までは事業計画として確保方策、数字で挙がっていますから、この予算は当たり前に もう確保されているというものですし、またそれを前提に事業は展開すると。ただ、それ が中間の見直しの中で、増やす・減らすといった場合にはそこが当然予算の修正というこ とには、当然なるんだろうと。ただ、子ども・子育て支援にかかる取り組みとして、総事 業費があると言いうふうに念頭に置くと、単純にこういった幼稚園、保育所等の整備が仮 に少なくなったから、じゃあそのお金は他のどの出納事業に回そうかというような話には、 そんなに単純にはならないというのは私たちとしてもそういう認識をしておいて良いのか なと思いますけどね。ただ、今発言していただきましたけれども、中間見直しをしたすぐ 直後には、次の向こう5年度、5年間の見通しもまた行っていくというところもあります し。ですから、そんなに緊急に数字が大きく10%を超えるようなことがなければ、慌てて 中間期の見直しをするというのが妥当かというのが、少し慎重になることも必要なのかも しれませんね。更には、個人的な意見を続けて発言させていただいて恐縮ですけど、先ほ どの石井委員のご発言の中にも多分趣旨としてはあったと思うんですけど、総数の問題だ け議論しててもあまり生産的ではなくて、地域の差というのが当然ある。駅に近いような エリアは相変わらず待機児童が多い、でも少し郊外に離れると八王子市内でも、もう今、 今年度でも定員割れしている幼稚園さん保育園さんがあると聞いておりますので。ただ、 総数を単純に増やすか減らすかだけじゃなくて、エリアでの適正配置というものも併せて 考えていかなきゃいけないので。それが、次回の12月くらいで、じゃあ中間見直しで、ち ょっと数字こういうふうにいじりましょうかというふうにすぐに着地点が見つかるかとい うとそんな容易くはないですよね。ですから国がいろいろ申し出るのは趣旨としてはわか るんですが、そういう簡単ではないというところも、我々一つ承知しておかなければいけ ないのかもしれません。また、慌てて見直して、また現状コロナ禍で産み控え云々という のがどういうメンタリティで変化しているのかわからいところで、仮に少ないからじゃあ 減らしちゃおうということで、結果的に待機児童がまた増えるということになったら、元 の木阿弥ですからね。その辺も分科会としても慎重に、市の取り組みを確認させていただ きながら議論していく必要があるのかもしれませんね。

今の支援事業計画の見直しについて、他の方ご意見いかがでしょう。ご質問ございます

でしょうか。オンラインの方からご発言ありますか。よろしいですか。

では繰り返しになりますが、今の見直しの件については次回というところで、また具体的には議論させていただくことにはなると思いますので、ご承知おきいただければと思います。

ありますか、何か。石田委員、何かご意見、ご質問ありますか。

【石田委員】

私は、発言は別に大丈夫です。

【師岡会長】

では、用意いたしました議題等、以上ということになります。よって特に他にご意見なければ本日の審議はここまでといたしますが、よろしいでしょうか。では最後に事務局の方から事務連絡をお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

今年度におきましても子ども・若者育成支援計画の点検及び評価については委員の皆様のご協力のおかげで最終の調整段階まで来られましたことをお礼申し上げます。今後のスケジュールとしましては点検評価報告書を確定し、9月中を目途に製本する予定です。その後、委員の皆様に提示するとともに、市議会に報告したのち、一般公表する予定となっております。次の会議の予定ですが、次回の分科会は12月頃の開催を予定しております。日程や場所につきましては決まり次第、皆様にお知らせいたします。また、認可部会につきましては、10月3日の開催を予定しておりますので、認可部会の委員の皆様には後日開催通知を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。最後に子どもミライ会議についてお知らせいたします。

【小野主査】

事務局から情報提供でございます。子ども・若者育成支援計画の中でも、基本施策1施 策1で取り上げております子どもたちの参加する権利ですね。これを具現化する取組とし て、子どもミライ会議を、形を変えながら20年以上続けてきております。今年もですね、 子どもたちが市長・教育長に提案するミライ会議を8月28日の日曜日に開催をいたします。 コロナの関係もありまして、発表を聞けるのも関係者だけになるんですけれども、こちら の児童福祉専門分科会の委員の皆様にも、ぜひ子どもたちの意見を聞いていただきたいと いうことで、ご希望がありましたら子どものしあわせ課の方までご連絡いただければ、参 加できるように手配をいたします。会議が8月28日の日曜日午後1時から3時、場所は市 役所の本庁舎の会議室で行います。詳しいことはいらっしゃらない方もいるので、また改 めてメールをお送りいたしますけれども、8月24日水曜日辺りまでにですね、子どものし あわせ課にご参加の希望をいただければと思います。子どもたちは20人ちょっとくらい集 まって小学生から高校生まで。ワークショップを2回程やって、提案に向けて準備を進め ております。基本的には市長ですとか、教育長への提案ということになるんですけれども、 必ずしも市とか教育委員会への提案ではないものもあるので、地域の方々ですとか、事業 者・お店の方々ですとか、広く大人への提案もあったりですとか、そういったこともあり ますし、各所属の団体の皆様で実現できるような内容というのも、もしかしたら出てくる かもしれませんので、予定が合えばご参加いただければと思います。情報提供でございま した。以上です。

【松本子どものしあわせ課長】

事務局からは以上です。

【師岡会長】

はい、ありがとうございました。では以上で第三回会議終了といたします。ありがとう ございました。

【石田委員】

先生、一点だけよろしいでしょうか。遠隔で申し訳ございません。今のお話、ミライ会議とも関連があるんですけれども、また市役所の皆様も当然ご存じだと思うんですが、隣の町田市の方でもですね、子ども・子育ての中での、子どもにやさしいまち条例の検討部会が設置されて、来年度、議案上程される見込みということで審議が進んでおります。本市でも以前、子どもにやさしいまちづくり部会の中で検討しまして、そのころは機運がまだ高まっていないというところもあって、制定に至らなかったところです。報告書の中でも、子どもたちからの意見について施策に片影できるように進める、と少し踏み込んで記載いただいたところですが、こういった近隣地域での高まりも受け、改めて来年以降また検討する機会があるといいなと思っております。以上です。

【師岡会長】

はい、ありがとうございました。市の方よろしいですか。

【松本子どものしあわせ課長】

子ども基本条例の関係につきましては、今年度は市議会の方で子どもの基本条例という題目で、案件で、議員さんたちが調査活動をしているところがあります。それで、今、子ども家庭庁設置法や子ども基本法の中に子どもの権利というところで、その権利を守るという条項を条文に入れているところがあり、今、議員さんの方は子どもの基本条例の調査活動の中で、駅前でもアンケートを取ったりなどしています。ただ、国の方の動きがどういうものを地方自治体におろしてくるのかわからない中で、ちょっと今、互い今後の動きをどうしようかというのを両者で考えているところですので、来年度以降、この法は令和5年4月1日施行ですので、多分今年度の後半位にはそういった通知なども出てくるのではないかと思います。それによっては審議会を作った方がいいとか、そういった具体的な案も出てくるかもしれないので、そういった案と併せながら検討を進めていきたいと、今は考えているところです。

【師岡会長】

石田委員よろしいですか。

【石田委員】

はい、ありがとうございます。よろしくどうぞお願いいたします。

【師岡会長】

では、以上で閉会ということでよろしいでしょうか。また次回よろしくお願いいたします。ありがとうございました。